議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について

要支援認定者及び総合事業対象者に対する介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの委託事業所として、下記事業所と新規委託を実施したので承認を求めます。いずれの事業所も 指定や介護支援専門員の資格状況等を確認し、中立性・公平性を確保できるものと考えております。

●介護予防給付及び総合事業に係るケアマネジメント業務を委託する居宅介護支援事業所数 集計表

	既承認済 事業所数	追加承認を求める 事業所数	計
市内	1 4	0	1 4
市外	2 3	1	2 4
計	3 7	1	3 8

承認済委託事業所一覧 (R4.4.1 時点)

	。 一	771117			
	事業所名	所在地	白井中 央	白井駅前	西白井駅前
1	菊華園居宅介護支援センター	白井市神々廻 1889-2	•	•	•
2	中居宅介護支援センター	白井市中 172-3	•		•
3	北総白井訪問看護ステーション	白井市根 331-2		•	•
4	さつきの里在宅介護支援センター	白井市笹塚 3-25-1		•	•
5	桜台デイサービスセンター	白井市桜台 2-7-3	•	•	•
6	ケアサービスたんぽぽ	白井市神々廻 1388-2		•	•
7	ケアプラン優楽里	白井市根 479-24		•	•
8	ケアプランおてだま	白井市根 1369-2	•	•	•
9	リハモードナビ	白井市根 235-2		•	
10	ケアプランふうか	白井市西白井 1-16-5			•
11	介護ステーション Sefro	白井市根 125-13	•	•	•
12	ライブリーケア中銀白井	白井市堀込 2-1-3-218	•	•	•
13	居宅介護支援センターしいの木	白井市根 1971-1		•	•
14	プレーゲ本埜居宅介護支援事業所	印西市笠神 1620	•		
15	在宅介護支援センターヴィラ大森	印西市大森 2218-1			
16	JA 西印旛介護サービス居宅支援 事業所	印西市大森 3546-9		•	
17	千葉新都市ラーバンクリニック	印西市草深 138		•	
18	癒しのケアプランセンター鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市東中沢 2-1-58			•

19	ケアサポートかまがや居宅介護支 援事業所	 鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 1−5−27			•
20	ケアプランぞうさん	鎌ヶ谷市南初富 5-8-65		•	•
21	ファーストステージ鎌ヶ谷	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷 5-9-55		•	
22	新鎌ヶ谷ケアセンターそよ風	鎌ヶ谷市初富本町 1-13-10	•	•	•
23	ケアプランまもる	鎌ヶ谷市軽井沢 1986-51			•
24	あったかホーム鎌ヶ谷ケアプラン センター	 鎌ヶ谷市丸山 1−1−3 		•	•
25	ケアプランこかげ	鎌ヶ谷市北中沢 3-4-51		•	•
26	リーベン鎌ヶ谷居宅介護支援事業 所	鎌ヶ谷市丸山 3-17-18		•	•
27	鎌ヶ谷訪問看護ステーション	鎌ヶ谷市初富 808-414		•	•
28	あったかホームケアプランセンター	船橋市咲が丘 2-4-8			•
29	居宅介護支援センター船橋梨香園	船橋市車方町 541-2		•	•
30	ケアプランセンターいこいの森	船橋市大神保町 700-5		•	
31	在宅介護相談センター日吉台	成田市東町 133		•	
32	ケアプランセンター オガール八千 代台	八千代市八千代台西 8-15-7		•	
33	ケアプランのオレンジ	鎌ヶ谷市粟野 618-3			•
34	あおぞらの里鎌ヶ谷ケアプランセン ター	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷 2-21-22			•
35	ケアプランぞうさん二和	船橋市二和東 6-16-16-201			•
36	ケアプランさちほ	白井市根 1748-37		•	•
37	みさきケアプランわかば	船橋市二和東 2-8-5		•	•
38	あっぷるケアプランセンター	柏市大津ヶ丘 1-26-10			•

(1) あっぷるケアプランセンター

	所在地	我孫子市布佐 834-28	
	法人等の名称	医療法人社団 創造会	
	事業開始年月日	2011年2月1日	
	 営業時間・曜日	9時00分~18時00分 月曜日~金曜日	
		(土曜・日曜・年末年始は休)	
	介護支援専門員数	2 人	
事	基礎資格	社会福祉士・介護福祉士	
事業所の	主任介護支援専門員	1人	
所の	有資格者の有無		
概要	経験年数10年以上の	50%	
安	介護支援専門員数	30 76	
	運営方針	利用者・家族の個性を大切に住み慣れた地域での生活を継続で	
)	きるように支援を行ないます。	
		・併設サービスを持たない「独立型・居宅介護支援事業所」な	
	山 パラの社点	ので真に「中立公正」なプランを組むことが可能です。	
	サービスの特色	・独立型居宅介護事業所のため、地域事業者との連携を密に行	
		っています。	
中立性・公平性を確保でき		居宅介護支援事業所として必要な職員の配置が行えている。運	
-	考える理由、根拠	営方針・サービスの特色から見ても、利用者主体のケアプラン	
<i>√</i> 3 ⊂	うんの柱田、似拠	作成、資質向上が期待できる。	

[※]事業所の概要は、介護サービス情報公表システムより抜粋